

第2次丸亀市国土強靱化地域計画（案）を ご覧になるうえで参考にしてください。

第2次丸亀市国土強靱化地域計画（案）の概要

I. 国土強靱化地域計画の策定趣旨（▶P1）

国土強靱化地域計画とは、平成25年12月に制定された「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」に基づき策定するものです。

この計画では、国土強靱化に関する施策を、国や県の計画と調和を図りながら、行政だけでなく、市民や民間事業者、NPOなどと協力し計画的に推進していくための指針を示しています。

II. 計画の位置付け（▶P1）

丸亀市総合計画との整合・調和を図るとともに、丸亀市の様々な分野別計画の国土強靱化施策を推進する上での指針として位置付けています。

III. 「計画の基本的な考え方」（▶P1～3）

- ・「1 目指すべき将来の地域の姿」として、市長方針の一つ「安全で快適な暮らしの基盤をつくる」を掲げ、これを念頭において各施策に取り組んでいきます。
- ・「2 基本的な方針」、「3 計画の基本目標」、「4 計画策定の手順」は、国・県の計画に準じた記載となっています。
- ・県の計画と調和を図る必要性から「5 計画期間」を、県の計画の見直しに合わせた計画期間と表現しています。
- ・第2次計画から「6 SDGs の推進」を新たに加え、強靱化の取組を推進することとの関連を示しています。

IV. 脆弱性評価（▶P4～6）

- ・「脆弱性評価」とは、大規模自然災害等に対して、本市にどのような脆弱性があるのか、そして、その脆弱性を克服するためにどのような取組が必要かを洗い出す作業のことです。
- ・「2 想定する自然災害」は、県の計画に準じ「(1)南海トラフ地震」「(2)大規模な風水害」の2つに設定しました。
- ・想定する自然災害を踏まえ、「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を、県の計画に準じ設定しました。新たに2-7、4-2、8-4、8-5のリスクシナリオを追加しました。
- ・「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を基に実施した脆弱性評価結果のポイントをP6にまとめています。国のデジタル化推進を踏まえ、(3)に「デジタル技術の積極的な利活用」を追記しています。

V. 丸亀市の国土強靱化の推進方針（▶P7～28）

- ・「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するために必要な施策分野として、国・県の計画に基づき、以下の11の個別施策分野と4の横断的分野を設定しました。
- ・設定した15の施策分野ごとの推進方針をP8～26に記載しています。これら15の推進方針は、8つの目標に照らして必要な対応を施策の分野ごとに分類して取りまとめたものです。

【新たに追加された主な項目等】

a-15 小型無人機（ドローン）の活用 b-3 通学路等の危険なブロック塀撤去
b-6 文化財の焼失 b-14～17 防災アプリの活用や避難所の確保・充実など
b-27 農業集落排水への下水道への接続 c-6 県が導入するドクターヘリ受入体制整備
c-12～13 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を踏まえた消毒液等の物資確保や
関係機関との連携強化

i-11 「流域治水プロジェクト」 i-12 市域全体の排水対策の推進 ほか

- ・第1次計画からの主な見直しのポイントをP27にまとめています。

VI. 計画の推進（▶P28～30）

- ・「1 PDCA サイクルによる計画の着実な推進」では、計画を着実に推進するための「重要業績評価指標（KPI）」を設定するとともに、PDCA サイクルによる点検、見直しを行っていくことを記載しています。
- ・「重要業績評価指標（KPI）」では、国の補助金・交付金に関する事業や、総合計画に記載予定の指標をまとめています。この指標の進行管理をすることで、計画のPDCA サイクルを図ります。
- ・P30には参考として、事業の実施主体が国・県の事業をまとめています。

添付資料1（▶P31～46）

P4～6で記載のあった「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの脆弱性評価結果をまとめています。

添付資料2（▶P47～73）

「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」ごとの推進方針をまとめています。これは、P8～26にまとめている「施策分野ごとの推進方針」を再分類し、並び替えたものとなります。

用語の解説（▶P74～77）

計画に出てくる用語の解説をまとめています。